

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりせいぶ） 網走西部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 あばしりせいぶ 網走西部森林管理署												
完了後経過年数	4 年	管理主体	網走西部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の北東部に位置する、遠軽町を含む 2 町に所在する約 106 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内には、網走国定公園があり、加えて丸瀬布温泉等の温泉施設、十三の滝、山彦の滝等豊かな森林景観と豊富な観光資源に恵まれている地域があることから、登山や森林散策等のレクリエーションの場として多くの人々に利用されている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（74%）を中心に約 30 千 ha、天然林面積は約 70 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、189 m³/ha となっている。総面積の約 90% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、地域の水源林として生活用水の供給をはじめ、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 83% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 62% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p> <p>・ 主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>219ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>4,064ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>10.6km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.1km</td> </tr> </table>			森林整備	更新面積	219ha		保育面積	4,064ha	路網整備	開設延長	10.6km		改良延長	0.1km
森林整備	更新面積	219ha													
	保育面積	4,064ha													
路網整備	開設延長	10.6km													
	改良延長	0.1km													

	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 3,518,516 千円（税抜き 3,257,885 千円） （平成 25 年度の評価時点 1,642,711 千円（税抜き 1,564,487 千円））
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和 5 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動等によるものである。</p> <p>総便益 (B) 19,614,524 千円（平成 25 年度の評価時点：11,252,791 千円※） 総費用 (C) 6,554,810 千円（平成 25 年度の評価時点：2,277,727 千円※） 分析結果 (B/C) 2.99（平成 25 年度の評価時点：4.94）</p>
② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備により、車両が通行可能となったことにより、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された路網は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>北海道の林業就業者数は近年おおむね横ばいで推移する中、本地域では、平成 27 年度の 286 人から令和 2 年度には 196 人と減少傾向で推移している。また、本地域における令和 2 年度の林業従事者の高齢化率は 37% となっており、依然として林業労働力の将来にわたる継続的な確保が課題となっている。</p> <p>また、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産材建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。</p> <p>こうした状況の中、国有林においても、森林環境の維持管理と、林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。</p>

<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(遠軽町)</p> <p>遠軽町は種苗業者、造林業者、素材生産業者、製材工場等の林業関係企業が複数あることから、森林・林業・木材産業が大変盛んな地域である。</p> <p>町内の国有林面積は、遠軽町の森林面積約 117 千 ha のうちの約 84% を占めており、木材の安定供給や林業関係企業の雇用の維持にも大きく寄与された。</p> <p>今後も、本町における森林・林業・木材産業振興のため、森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p> <p>(湧別町^{ゆうべつちょう})</p> <p>国有林において森林整備事業が実施されることにより、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、また基幹産業である農業・水産業への礎になる水源の確保が保たれている。</p> <p>今後においても適期に必要な森林整備と路網整備の実施が重要であることから、引き続き森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>

<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、遠軽町と森林整備推進協定を締結し、町有林と国有林の一体整備を推進するほか、現地検討会の開催により民有林への技術の普及に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。
-------------	---

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

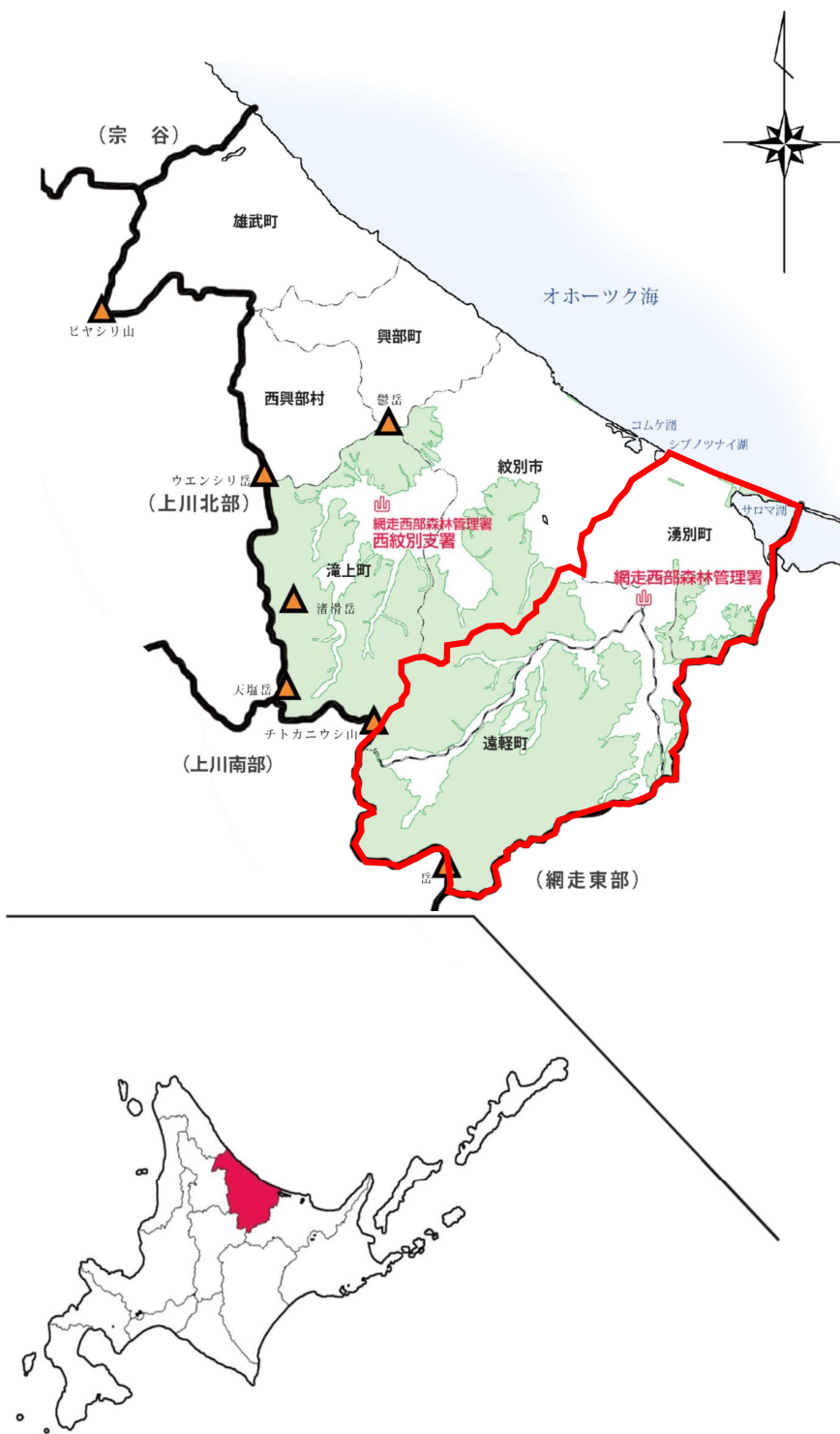
都道府県名：北海道

施行箇所：網走西部森林計画区(網走西部森林管理署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	4,121,939	
	流域貯水便益	840,876	
	水質浄化便益	3,250,748	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,319,847	
環境保全便益	炭素固定便益	1,606,659	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	166,141	
	木材利用増進便益	756,818	
	木材生産確保・増進便益	2,417,680	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	16,063	
	森林整備促進便益	117,753	
総 便 益 (B)		19,614,524	
総 費 用 (C)		6,554,810	
費用便益比	$B \div C = \frac{19,614,524}{6,554,810} = 2.99$		

森林環境保全整備事業 網走西部森林計画区 事業概要図（網走西部森林管理署）



新設工事



下刈



保育間伐



凡 例

国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
森 林 管 理 署	